

令和5年度 東区教育ミーティング 会議録概要

開催日時	令和6年2月29日（木）午後2時15分から午後3時15分
会場	東区プラザ ホール
出席者	東区自治協議会委員：26名（欠席6名） 教育委員 大宮委員、中津川委員 事務局 （本庁） 高見学校支援課副参事 （区役所） 大竹副区長（総務課長）、澤田地域課長、金子区民生活課長、星野健康福祉課長、皆川保護課長、鈴木建設課長、佐々木石山出張所長、高橋石山図書館長、古泉東区教育支援センター所長、青柳中地区公民館長、地域課職員
議事	1 説明 「新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動について」 2 質疑応答
佐藤会長	「新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動について」、学校支援課より報告をお願いします。
学校支援課	皆さん、こんにちは。新潟市教育委員会学校支援課の高見と申します。本日は、この貴重な会の中で情報提供をさせていただくということでお時間をいただきました。スポーツ庁、文化庁の示している「中学生のための地域クラブ活動」、この支援事業ということで、教育委員会の下に地域クラブ活動推進室を作りまして、そちらで事業を進めていく、子どもたちの地域クラブ活動の環境を作っていくというところで進めてまいりたいと思っています。よろしくをお願いします。 最初に、説明動画を観ていただきたいと思っています。こちらの動画なのですが、現在、新潟市のホームページにも公開されているものです。昨年から今年にかけて、新潟市内の小学校5、6年生、および中学生、そして小学生の保護者の方からアンケートに協力していただきました。そのアンケートも、何もない中でただ答えてほしいといっても難しい部分がございますので、今回の説明動画をご覧になってもらい、そのあと、アンケートに親子で答えてくださいというような形をお願いしたところです。アンケートの中身もこのあと少し触れたいと思うのですが、まずはその説明動画をご覧いただきたいと思います。アンケートに回答してもらえると、小学生でも見て分かるような言い回しになっています。少し簡単な言葉にして内容を分かりやすくしておりますので、まずご覧いただきまして、そのあと、私から補足説明をさせていただきたいと思います。
	（動画視聴）
学校支援課	ありがとうございました。今ご覧いただいた動画が新潟市のホームページにも

ありますので、また後ほどご覧いただければと思っています。

それでは、補足説明ということで、私から少し触れさせていただきたいと思います。

先ほどの動画にもありましたが、人口減ということで、子どもたちの数も減ってきているという現状です。区によっては、15年後、半減するというようなところも見えてきているところで、人口減という観点からも、どうしても部活動の運営のしにくさという課題も見えてきているところです。

現状ですが、もちろん規模の大きな学校はまだ部活動として成立するところがたくさんあるわけなのですが、人数の少ない学校ですと、限られた種目の選択肢から選ぶというようなことになっています。種目によっては、実施していくことそのものが難しいという現状が少しずつ見え始めているところです。

そこで、スポーツ庁、文化庁のいう休日の部活動を地域移行するというところで、我々も推進協議会を立ち上げて検討を進めてきたところですが、その中でもやはりいくつか課題が見えてきました。

例えば、子どもたちにとってみると、平日の部活動の顧問と休日の地域クラブの指導者とで、指導する内容が違う状況が生じ、子どもが困るというようなことが、実際に新潟市で今行っているテストケースの中からも見え始めています。また、部活動をずっと実施し続けていくということになると、今度は学校の体育館を利用したい地域の団体の活動がうまく進められなくなるというようなことも起こります。また、今の部活動、メンバーをそのままに地域の方に指導をお願いすることで地域クラブ化を図っている学校、団体もあるのですが、やはり人口減というものはどこの学校でも起こっていくことで、いずれ、人数が少なくなっていった、持続可能かどうか疑問視されるというところもあるというのが大きく課題として見えてきた部分です。

そこで、新潟市では、この大きな部活動の改革推進期間の流れとして、二つの柱を立てて動き始めたところです。一つ目は、休日だけではなくて、平日も視野に入れた地域クラブ活動への移行です。もちろん入口は休日だけという団体もあり、テストケースでも運営を始めていますが、一方で平日も一緒になって活動を進めていくという団体もいくつかあります。二つ目は、教職員の勤務時間の管理です。こういったところを実現していくという方向で検討を進めています。

このあと入学してくる子どもたちが、部活動なのか地域クラブなのかといったことで困らないようにするというところが重要と我々も考えています。この4月に中学校に入学する今の小学校6年生が中学校3年生になるときが、我々が目途としている令和8年になるわけです。この子たちが、途中で、もちろん切り替えということも可能ですが、今から地域クラブにはどのようなものがあるのかという辺りを見つけられるようにしていきたいと考えています。

今年、新潟市としていくつかの実践検証を行っているところです。現在27の団体で、部活動ではなく地域クラブということでさまざまなケースを試しているという状況です。

その中で、実施主体となる方、実際に教えてくださる方は、外部の方で、その種目の専門の方、あるいはその活動の専門の方が教えてくださるというケースが多々見られるようになっていきます。やはり学校の職員ですとその活動や運動が未経験だという教職員もいるのですが、このように専門家の方から教えていただくということをどの団体でも成立できるようにしていきたいと考えています。

また、さまざまな運営パターンや運営形態があるといった点も新たに見えてきたところです。団体を地域の方が組織して指導にもあたっていくというケースや、部活動の保護者会として団体を立ち上げ、そこに外部の指導者の方を呼ぶ、または教員が兼職兼業となってその指導に当たるというようなことも出てきています。このように多様な実施形態の中で実践検証が行われているというような現状です。

なお、令和 4 年度にこの活動に参加していたさまざまな主体の方からお話を聞いたところ、以下のような感想があがってきているということが、アンケートとして分かってきました。

実際に参加している子どもたちからは、ほかの学校の生徒と一緒に活動できる良さや「大会に出場して入賞したい」「専門家の方から学んで、うまくなりたい」という声が集まってきているところです。半面、レクリエーション的な活動のほうがいいという子がいるのも事実です。

また、地域の指導者の方からは、子どもたちの伸びを実感してとても良いという肯定的なご意見のほかに、けがへの対応が難しい、不安だという点や、どうしてもお金のかかってくる活動になってきますので、集金額の設定の仕方に難しさを感じるという方もいました。

保護者の方からも大変肯定的なご意見をいただいている一番特徴的だったのは、やはり地域の方から直接学べる、地域の方との繋がりができるという点を高く評価している声が聞かれました。

教員にもアンケートを取ったところ、教わりたい子どもが教わり、教えたいと考えている地域の方自身が教えることができるという相互に良い関係がそこにはあるのだという声を聞いているところです。

そのアンケートの中で出てきた子どもたちの実際の声ですが、やはり専門家から習っていますので、技能や体力が向上したと答えている子が大勢いました。また、お家の方からも、「実際に上手になって家でも反復練習しています」「やっ和本気になったみたいです」というような声が聞かれていたところです。

こういったさまざまな実践検証を通じて、休日と平日の一体となった活動にしていくために、現時点の新潟市の方針としまして、令和 8 年度からは平日の 16 時 45 分以降、および休日は部活動を行わないという方針で動いています。なお、これは部活動に限ったことではなく、委員会活動や学校の活動も教員の勤務時間を目安に行っていくということとして考えています。その代わりに、空いている時間が地域クラブ活動の時間となるように、調整を図っているところです。

全体のイメージとしまして、現状は学校の部活動に所属している子どもたちが

大勢いるわけですが、そのほかのクラブチーム等に参加している子どもたちもいます。この点を、スポーツ庁が当初示していた令和 8 年を新潟市も目途にして大きく変えていく、地域クラブ活動に切り替えていくという方向で考えています。

もちろん、一気にこの令和 8 年 4 月に切り替わるわけではなくて、現状でも、少しずつ地域クラブの受入れ先が増え始めたり、学校でも地域クラブに変更したりしています。メンバーはそのままに、保護者会または地域の方が運営主体となって団体を作っていくというようなケースも動き始めています。また、さまざまな実施主体の方たちが運営していくクラブチーム等から、自分たちも受け入れられるということで多くの声をもらっているところです。

冒頭お伝えしましたアンケートですが、やはり子どもたちは様々な活動をしたというところが見えてきています。新潟市は、バドミントンや卓球の熱が非常に強く、競技人口が多く見えますが、子どもたちに聞いてみたところ、ほかにも多くの競技に取り組んでみたいという回答を得ることができました。それぞれの競技団体ですとか吹奏楽等の文化団体にこのアンケート結果をもっていき、ぜひ受け入れ態勢や傘下にある各教室、クラブというようなところに働きかけて、子どもたちの受入れについてますます検討していただきたいと思っています。

また子どもたちの志向としても、楽しんで活動したいというレク志向が強いという傾向も分かってきたところです。今後、文化芸術団体やスポーツ団体に情報提供や依頼に入っていく際にも、実際にチームの立ち上げというようなことになったときに、レク志向が大きいことも伝えながら進めてまいりたいと思っています。

現状、地域クラブにしていくために三つの大きな方法があるのではないかと私たちも考えています。一つ目は、既存のチームが子どもたちの受入れとして立ち上がる。または、実施主体として中学生の受入れを検討してくれるというパターン。二つ目が、新たにそういった団体を立ち上げたり、地域の団体として団体リストに掲載したりというような方向で、文化、芸術、スポーツに関わる地域の方から教わったり指導してもらったりというようなパターン。三つ目として、教員の中にも部活動に代わって地域クラブでの指導に携わりたいという方がいますので、そういった方たちが団体を作っていくといったパターン。この三つ目に指導者がスライドして変更するパターンもあるのかなと考えているところです。

実際の活動場所についてですが、16 時 45 分に学校が終わりますと、そのあとの 17 時から 19 時の枠や休日に学校の体育館や音楽室を使えるようにしていくというところで考えています。

実施主体立ち上げには、どうしても費用がかかります。受益者負担ということで、お家の方からの支援もいただきながらということになりますが、新潟市としても、立ち上げにかかる費用を少しでも、補助できるのではないかと考えているところです。

先ほど団体リストと申しましたが、指導者のリストも作っていきたいと考えています。団体を今もっているわけではないが、どこかから声がかかれば指導に当

	<p>たることができるという声を競技団体や文化団体からも聞いているところです。私たちが指導者リストを活用し、要望のあるところとのマッチングを図りたいと考えています。</p> <p>今までは、「部活動として学校施設で週 5 日間、その学校の生徒だけが行う」という部活動でした。学校施設を中心に、週 1 回、または週 5 回というところもあると思うのですが、柔軟にその団体が活動日を設定し、参加者も、そこに通うことのできる子どもたちで行っていくというような地域クラブ活動を目指しているところです。</p> <p>部活動との違いということで、大きく変わってくる部分もあると認識していますので、そういった点のフォローも地域クラブ活動推進室で進めてまいりたいと思っています。</p> <p>市が当面目指しているのは、この団体リストです。現在、吹奏楽関連の協会、連盟、または文化活動の団体に投げかけて、たくさんの方の名簿が載るような団体リストを作っていきたいということでお願いをしています。そのほかに、各団体が目指す方針や月謝はいくらくらいなのか、連絡先はどこになるのかといった点が記載された団体リストを見て子どもたちが活動を探したり見つけたりしていけるようなものを作っていきたいと考えています。</p> <p>8 区の中から東区というところをクリックして、東区で自分の住む近くではどのようなことができるのかというように探したり、または自分はバスケットボールを行いたい場合、新潟市内にどのようなチームがあって、自分はどのように競技を行いたいのかというところを見つかりたいと考えています。</p> <p>現在、行政のほうで学校に働きかけながら、部活動をどのように地域の活動に切り替えていくかという部分を進めています。そのためには、地域の方たちの協力や専門家の方たちの力がどうしても必要になってきます。新潟市は、大人たち総がかりの力で子どもの環境を作っていきたいと考えています。スポーツ庁、文化庁が目指している方針に沿いながら進めていきたいと思っています。</p>
佐藤会長	ご説明、大変ありがとうございました。ただいまの説明に対しまして、何か質問やご意見、ありますでしょうか。
佐藤(恵)委員	これから一番心配なのは、保護者としての、指導者に対する報酬や遠征費といった費用面です。今までは学校の放課後に練習ができたのですが、これから外部の指導者を招くにあたり、やはりそういう点に問題があると思うのです。その場合、全て保護者が負担しなければいけないのでしょうか。それとも、各区からの補助があるのでしょうか。現状でも遠征費が多くかさみ、親御さんたちも大変な目にあっているのです。いろいろな資料を見ますとこれからの検討事項だということを書いてありますが、どうなのでしょう。
佐藤会長	関連しまして、このほかにありますでしょうか。
行田委員	中学生もそうですが、子どもが減っていくというなかで、実際には、1 学年、中学校としては何人くらいを想定されているのでしょうか。

	<p>というのは、私が石山中学校に入学したときは、中野山小学校が 3 クラスで山潟小学校が 1 クラスの合わせて 4 クラスでしたので、中学校は 1 学年 4 クラスくらいでした。私は本当は入りたかったクラブがサッカーかバスケットボールだったのですが、どちらもありませんでした。</p> <p>また、中学校も練習する中で、対外試合ということで、自分たちの実力を図っていくと思うのですが、地区大会や県大会といった中学校の大会を令和 8 年度以降はなくすという方向なのか、どういう形で存続していくのか。これも教えていただければと思います。</p>
佐藤会長	そのほかにご意見ありますでしょうか。
長谷川(瑞)委員	<p>第 1 部会の長谷川です。</p> <p>今私の一番下の娘が小学校 6 年生で、まさしく 4 月から中学校に入学します。私と同じような親の中で話題になっているというか、すごく懸念しているところなのですが、実は 4 月から中学校に入る子どもたちというのは、中学校 3 年生のときがちょうど令和 8 年で完全移行の時期になります。とある中学校の説明では、来年度、再来年度は通常どおりの中体連の大会がある。でも令和 8 年、ちょうど 3 年生になるときはどうなるか分からないという話を聞いています。</p> <p>実際に部活をしていくうえで、子どもたちが他校の子どもたちと一緒に練習できるというのはとてもいい環境だと思いますし、より良い指導者に教えていただける、指導していただけるということはとてもいいことだと思うのですが、実際に中学生の部活として最終的な目標が 3 年生の春の大会というところで努力をしている子どもたちがたくさんいる中で、今、本当に懸念しているのは、その目標がなくなってしまうということなのです。</p> <p>ですので、実際に令和 8 年度の大会について、中体連がどういったようになるのかということと、先ほど行田委員からもありましたとおり、対外試合、練習試合とかがどういう形になっていくかお聞きしたいです。</p> <p>あとは、遠征という部分も、佐藤(恵)委員からありましたが実際には全国大会であったり北信越大会であったりというのは、中学校の P T A でも一部補助金を出しています。学校区を超えるということになると、その点もどのようにしていくかというところが、すごく考えなければいけない、中学校自体でも考えなければいけないですし、その部分で保護者がどれだけの負担が出てくるのかというところは、保護者としてすごく気になっているところです。まだ検討している段階かとは思いますが、今の状況を教えていただければありがたいです。</p>
佐藤会長	ありがとうございました。3 名の質問に対して、ご返答をいただければと思います。
学校支援課	<p>まず、たくさんご質問いただきありがとうございます。それだけの関心の高さだと受け止めています。</p> <p>まず、費用の点です。現状、部活動というものは、教員が勤務時間外に行っていたもので、そこには謝金が発生していなかったというのが現状です。学習指導要領によりますと、部活動は教育課程には入っていません。ですので、学校で必ずし</p>

も部活動をしなればいけないということはないということは前提として、これまで部活動というものは、それぞれのご家庭から部費として多くいただいていたことが現実的なところではあります。

これから、部費に代わるものが地域クラブ活動の指導者の謝金等にまわっていくことが想定されます。

まず、私たちが目指している、先ほどの団体リストに載ってもらえる団体には、なるべく安価な額で設定をしていただけるよう考えています。例えば月のお金が1,000円ですという団体と、月1万円ですという団体などさまざま出てくると思っています。それぞれの団体の目指すものも違って来るでしょうし、1万円で全国を目指すという団体ももちろんあることも想定されます。ただ、私たちとしては、そういった高価なものをたくさんそろえるというよりは、なるべく安価な額で、または謝金もなるべく抑えてもらいながらというものをベースに考えているところです。

先ほど補助というお話もありましたが、立ち上げ資金というものを検討しているところです。動き出すためにどうしてもお金はかかりますので、そういったところの補助というようには考えています。指導者への謝金にお金がかかるということが、ひいては受益者の負担につながるもので、少しでも市が謝金の補助として出す分が、受益者の負担にならないようにということも目指しているというところでお知りおき下さい。

続いて1学年何人くらい的人数が想定なのかということになりますが、部活動については、規模の大きい学校ですとかなり大きな母体になるかと思えます。そうすると、人数がそこまで極端に減らなければ、令和6年、7年については活動していくことは可能であろうと思えます。

ただ、学校として1学年何人かということになりますと、その地域によるというところです。学校で部活動をするとしたときに、もちろん、学校にはすぐ部活動をやめることが今回の目的ではないということは伝えていますが、既に、規模の小さい学校ですと部活をするにも個人種目でなければできない。そして、その学校の子どもたちが既にいくつかのクラブチームに分かれて活動している。子どもたちが次の活動があって、4時に終わってさようならをして、お家に帰って宿題を済ませ、6時からのクラブに行きますということも考えられます。ですので、1学年何人想定という辺りは少し答えにくい部分ではありますが、その活動をしていくために最低必要な人数、バスケットボールであれば5人とか、野球であれば9人とか、そこを下回ったときには部活動の存続を実際本当に考えなければいけない、小さな規模の学校ですとそういったところがもう目の前にきているということが現状です。

もう一つ、大会ということで、中体連の大会名が出ていましたが、全国中学校体育大会にあたるものだと思います。この大会に関しましては、学校支援課、教育委員会というよりは日本中体連が主に要綱を作って運営しているという形になります。一昨年までは、新型コロナウイルス感染症の影響もあってなかなか実施でき

	<p>ない年もありましたが、学校単位でなければ出られないというのが中体連の方針でした。昨年から、ある一定の基準を満たせばクラブチームであっても参加可能だという種目もいくつか出てきているところです。ただし、ライセンスが必要だという点や指導者資格の有無、市や県が認めたチームであれば参加可能ですというように、種目ごとの細則として参加条件を記しています。今後少しずつ、種目ごとにハードルが下がっていくのではないかと、いろいろなクラブチームが参加できるようになるのではないかと聞いています。ただ、詳細については、日本中学校体育連盟の出す文書によるかと思います。</p> <p>補足ですが、競技人口の少ない種目に関しては、全国大会をゆくゆくは行わない方向でというように中体連が申し出ていたということがあったと思います。それから、吹奏楽のコンクールも、これまでは学校単位でというものがありましたが、クラブや楽団といった単位での参加も認める方向だと聞いています。</p> <p>続いて令和 6 年、7 年、それから令和 8 年というところの区切りについてということでした。令和 6 年、7 年は市で地域クラブ活動推進室を作ってさまざまな団体の支援や指導者とのマッチングを図れるような体制を作っていこうと考えています。そうしますと、目途として令和 8 年と申し上げたわけですが、令和 6 年、7 年の実態を見ながら、令和 8 年にテコ入れが必要なのかとか、どういった支援がこの地域に必要なのかという辺りは推進室で検討していく方向で考えていましたので、そのようにご理解いただければと思っています。</p> <p>また、信頼のおける指導者というキーワードがあったかと思います。私たちも、各地域クラブ活動の指導者に入っていただく方には、中学生を相手にしている活動なのだということをよく理解してもらいたいと思っています。それぞれの種目の上を目指すようなライセンスの取得や講習会は、それぞれの上を目指す団体が自主的に受ければよいものだと考えています。新潟市の団体リストに載る団体であれば、少なくとも、コーチングの話や中学生への生徒理解の中身といったものは十分理解してほしいと考えています。その点がきちんとできるように、オンデマンド研修のリスト、コンテンツを作っているところです。こちらのリストに掲載してもらうには、まずはこの指導者研修の動画を見て、きちんと理解してから手を挙げてほしいということで、こちらのコンテンツも新潟市のホームページにあげていく予定で考えています。</p>
佐藤会長	ありがとうございます。ほかにありますでしょうか。
生野委員	このお話、2 年ほど前から聞いています。最初に、一番疑問に思いましたのは、責任の所在がどこになるのかということとして、学校の屋根の下で行われているのであれば、当然、学校に一義的に責任と申しますか、例えば、事件というのはさすがにないと思いますが、事故等は運動ですので避けられないかと思います。そのようなことがあった場合、責任をどこが取るのか、そこにいつも疑問を感じておりました。いい機会ですのでお話を伺えればと思います。
佐藤会長	関連して、もう一人の方いらっしゃいませんか。
帯川委員	お聞きしたいことがありまして、先ほどからクラブチームを、実施主体を新た

	<p>に立ち上げてというお話があったのですが、運営を誰が担うのかといった中で、保護者の負担がかなり大きくなるのかなということをお聞きして感じていました。</p> <p>現状、練習の場所ですとか、誰が運営するということについて、保護者にもしくは地域の方にとということですが、PTAに入る方も減ってきており、地域の自治会を担う方も減ってきている。その中で、全て地域で育てるといように振られたときに、賄えるだけの地域の力があるのかという課題があると感じています。もともとこの自治協議会の中でも成り手不足、担い手不足の話が出ている中で、中学校の部活という夕方の 2、3 時間の活動を先生がたくさんやっていたというあの頻度でかかわっていただける方がどれほどいて、なおかつ、自分の通っている中学校ではできないから別の会場に移動しようというときに誰が送迎するのかという問題も出てくると思います。</p> <p>例えば私ですと、今、こういった場に出ささせていただいて、仕事をしていて、17 時 15 分で帰れることもほとんどない仕事をしている中で、では子どもの送迎をしないと部活動をさせてあげられないのかということ想定すると、なかなか、この移行で、自分の子がどのような活動ができるのか、親の関わり方が不足するから活動をさせてあげられないという不安も出てきているところがあります。そういった、叶わないかもしれないという不安にどのような回答をいただけるのかお聞きしたいと思います。</p>
佐藤会長	では、ご回答をよろしく申し上げます。
学校支援課	<p>ご質問、ありがとうございます。私たちが今、制度設計の最中でして、答えられる部分と今後検討という部分があることをご理解いただいたうえで、現状やケースからみえてきていることについてお話したいと思います。</p> <p>まず責任問題ということです。事故があったときにとということでお話がありました。私たちが責任の所在というのは重要な部分だと考えています。何か損害があったり、破損等があったりしたときにはではどうするのかということがありますが、今、行っている実践検証では、まず学校と同意書を作って、約束事を決めたいというので、キーボックスの暗証番号をお伝えして、学校の中に入れてもらう。吹奏楽であれば、学校のセキュリティシステムの解除の方法まで教えて入ってもらっているわけですが、この点はお互いの信頼関係のもとで、その同意書に基づいて運営していこうということがまず根底にあります。そして活動の中での事故ということについては、今行っている 27 団体全てに団体規約を作ってもらっています。その中で、事故等があったときにはこのように対応するというように約束事を決め、お家の方と、その団体規約を遵守するということで進めてもらっています。例えば事故があったときには親御さんに迎えに来てもらうとか、このように対処しますと、もちろん重大事ときには間髪置かずに救急車ということにはもちろんなるのですが、そういったところについては、規約の中できちんと約束事を決めていくという方向で考えています。</p> <p>保護者による運営は大変だということですが、現状ですと、地域にいらっしや</p>

る方で、自分がやりますよ、ということで手を挙げてくださった方が運営しているケースが多々あります。それから、子どもたちがやりたいのであればということで、今の学校の部活動の保護者の方が動いているケースもあります。そのほか、競技団体の方が、自分が運営するというように手を挙げているケースもあります。あと、学校の職員にアンケートを取ったところ、新潟県全体でどこの市町村でも約 3 割の方が、自分はそういった指導に携わりたい、チームを作ると考えていらっしゃるというようなことがみえてきています。そういった方たちが、運営者として私たちがお願いしていきたいと考えている対象になると思っています。そのほか、地域によっては、私立の学校園でチームをいくつか抱えて、それぞれの種目を行うというように運営に手を挙げてくださっているところもあります。また、令和 6 年度の国の委託事業を、一緒に新潟市と実践検証として行ってもらえませんかという案内を競技団体などに配りました。そういった団体からも、いくつかこちらに、一緒にやりたいがどうやったらいいのかというような声を聞いているところです。

地域とは一体何を指すのかと不安になられる方もいらっしゃるかと思います。専門的な方または学校の先生、受け入れを自分で検討されているという方がいらっしゃるのも事実ですので、そういったところに依頼をしながら準備を進めているところです。

もう一つ、部活動の頻度というお話がありました。動画の中でも触れていましたが、これまで部活動というものは週 5 日、上を目指すというような方向が強かったかと思います。アンケートの結果を受けてというわけではありませんが、やはり子どもたちがいろいろなことに挑戦してみたい、楽しんで活動したいというような回答があったことも事実です。部活動並みの週 5 日というようなペースを私たちは維持しようというのではなくて、子どもたちが活動できる環境を広げていくという方向で準備を進めているということでご理解いただければと思います。

ただ、団体リストの中に、上を目指すチームがあってもいいと思います。ただ、そこへの送迎という辺りの課題もお話にあったかと思います。東区ですと、バスする方法も多々あるのは知っているところですが、中には、バスの不便さがあるという区もあると聞いているところです。私たちとしては、地域クラブ活動の団体がたくさんあがってきて、なるべく身近に子どもたちの活動の場所が提供できるようにということをお大前提に考えています。ただ、それ以外でも、どうしても足が必要なのだという声があることも事実です。この点については今後も考えていきたいと思っています。

余談になりますが、10 年後を見据えたときに、国全体の、社会の在り方はどうなっているのかということも、考えているところです。市町村によっては、15 時以降、地域クラブ活動に指導に行くのであればそれは業務と見なすというような会社が出てきている、社会貢献活動として動いている会社、企業があるということも聞いています。この点も推進室で実態を見ながら進めて参りたいと思っています。

	ます。よろしく申し上げます。
佐藤会長	<p>大変ありがとうございました。</p> <p>今日初めて聞いた方もいらっしゃるかと思いますので、それぞれ、各部会で、時間がありましたらまたご意見等を出していただければと思います。また、それぞれ委員の方、自分の地域の中学校やコミュニティ協議会等の動き、それらについても機会がありましたら、参加していただいて、自分の地域の学校の中学生はどうなっているか一つ勉強していただきたいと思っています。今回につきましては、基本的な考え方をご説明いただき、率直な質問を受けたということでご理解をお願いしたいと思います。</p>